

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 3 日現在

機関番号：23701
 研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22500634
 研究課題名（和文）「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの開発とその短期的効果の評価
 研究課題名（英文）Establishment and evaluation of a “Correct use of medicine” educational program
 研究代表者
 寺町 ひとみ（TERAMACHI HITOMI）
 岐阜薬科大学薬学部・准教授
 研究者番号：20405129

研究成果の概要（和文）：

児童生徒の「医薬品の正しい使い方」に関する知識・意識の現状および学校における指導実施状況を明らかにし、岐阜市の小・中学校の保健体育科教員および養護教諭を対象に「医薬品の正しい使い方」教育指導者養成ワークショップを開催した。これらの結果を踏まえ、岐阜市教育委員会と共催のもと、中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」授業プログラムを開発し公開研究授業を実施したところ、参観者は高く評価した。

研究成果の概要（英文）：

In order to clarify current knowledge and awareness regarding the “Correct use of medicine” among students, as well as the guidance provided at schools, we conducted a training workshop for teachers at elementary and junior high schools in Gifu City. Based on the results, we developed a “Correct use of medicine” educational program. We then presented this program, which resulted in high evaluations, was conducted on the students.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
22年度	2,300,000	690,000	2,990,000
23年度	600,000	180,000	780,000
24年度	600,000	180,000	780,000
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学、応用健康科学

キーワード：医薬品の正しい使い方、健康教育、保健体育科教員、学校薬剤師、教育プログラム

1. 研究開始当初の背景

世界保健機構（WHO）は、平成12年に「セルフメディケーションとは自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」とし、医薬品使用についてガイドラインを示した。厚生労働省は、平成14年度にセルフメディケーションにおける一般用医薬品のあり方について、国民が自己の健康管理を自己責任のもとですすめ、医薬品の正しい使い方についても正しい知識と理

解をもつことが求められていることを中間報告書としてまとめた。その後、文部科学省は平成17年7月中央教育審議会健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会で、「医薬品の有効性や副作用を理解し、正しく医薬品を使うことができる。」が挙げられ、平成20年1月中央教育審議会答申では、中学校保健体育においても医薬品に関する内容について取り上げることとされた。これを受けて、平成20年3月に改訂された新学習

指導要領では、医薬品に関する内容が中学校保健体育科保健分野に盛り込まれるとともに、体系化が図られ、「健康な生活と疾病の予防」の内容の中で、「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」とは別に、「保健・医療機関や医薬品の活用」として扱うこととされた。具体的には「健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用することがあること。また、医薬品は正しく使用すること」と盛り込まれ、平成 24 年度から中学校の保健体育で「医薬品の正しい使い方」が導入されることになった。

一方、昨今、コンビニエンスストアおよびインターネット通販により、国民は、一般用医薬品を簡単に手に入れることができるようになったことから、早急に、「医薬品の正しい使い方」に関する教育の実施が望まれる。欧米では、若者たちの薬物乱用が社会的問題となり、健全な学校保健衛生の向上の一環として、「くすり教育」は、単なる医薬品に限定されず、医薬品（一般用医薬品、処方薬を含む）、アルコール飲料、タバコ、覚せい剤、麻薬、シンナーなど全てが含まれている。日本では、これまでに、「医薬品」に関する指導は、教科以外に、特別活動などの時間で保健指導の一環として行われてきた。養護教員あるいは学校薬剤師の参加による授業が実施されているところも見受けられるが、体系的な授業が行われていない。また、担当する教員は、自ら「医薬品の正しい使い方」について教育を受けていないため、「医薬品」に関する知識が少ないことから不安が大きい。

一方、日本では、財団法人日本学校保健会が、昭和 61 年から「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の手引きや指導書」、「薬物乱用防止教室マニュアル」を作成改訂し、教員による薬物乱用防止教育への進め方を提示してきた。さらに、「医薬品の正しい使い方」に関する指導方法検討委員会（委員長：勝野眞吾：共同研究者、寺町は平成 21 年 6 月より委員）が中心となって「医薬品の正しい使い方」について小学生用・中学生用・高校生用、さらに指導者用解説を作成してきた。

平成 21 年 4 月施行の「学校保健安全法」では、学校三師による保健指導が新たに盛り込まれ、学校薬剤師の専門性を活かして、保健体育の教師と、薬の専門家である学校薬剤師の協力による「医薬品の正しい使い方」教育の効果的な実践を進めることに期待されている。

2. 研究の目的

上記の背景のもと、平成 24 年度「医薬品に関する教育」の導入に向けて、早急に、「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの開発と指導者の養成が必要である。そこで、申請

者は、現状を明らかにするために、児童生徒に対して「医薬品の正しい使い方」に関する意識調査および指導実施状況調査を行い、「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの開発とその短期的効果の評価を検討することを企画した。

3. 研究の方法

平成 22 年度：

(1) 「医薬品の正しい使い方」に関する意識調査

①我が国の児童生徒の「医薬品の正しい使い方」に関する意識調査のための質問紙原案を作成する。内容は、「児童生徒の医薬品の正しい使い方に対する意識」と「医薬品の正しい使い方に関する指導実施状況」の 2 点について実施する。

②調査対象校（小学校 5・6 年生，中学校，高等学校）は、a) 都道府県庁所在市及び人口 30 万人以上の市（政令指定都市を含む）ごとに公立の小・中・高等学校各 2 校、b) 人口 3 万人から 4 万人程度の市町村に所在する公立の小・中・高等学校を都道府県ごとに各 2 校 を無作為抽出する。調査対象人数は約 8 万人、調査対象校は約 900 校で、無記名の質問紙法で実施する。

③質問紙の郵送による調査を実施する。

④調査結果を集計し分析する。児童生徒に対する「医薬品の正しい使い方」に関する意識調査にあたって、無記名による匿名性の保証や興味をかきたてる内容・記述をさける等の配慮を行う。また、文部科学省、法務局関係部局、都道府県教育委員会など関連機関と連携をとる。さらに、調査結果に関して、それぞれの学校に報告し、学校での「医薬品の正しい使い方」教育に活用できるよう配布する。協力校別の結果は公表せず、学校が特定されないよう配慮する。

(2) 「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの開発と評価手段の開発

①中学生を対象とした「保健体育」の時間で実施可能な「医薬品の正しい使い方」教育プログラムを開発する。研究者と教員から構成されるプロジェクトを設置して(1)の結果を分析し、資料として、財団法人日本学校保健会の「医薬品の正しい使い方」に関する指導方法検討委員会」委員による「医薬品の正しい使い方」教育に関する実践例を活用し、その内容を検討、整理し、有効性が高いと判断される実践例に対してヒアリングを行う。また、財団法人日本学校保健会が作成した「薬物乱用防止教室マニュアル」を参考にして、「医薬品の正しい使い方」の必要性、授業の進め方、指導の実際、基礎的情報等を盛り込んだ内容とする。

②プログラムの有効性を評価するための

生徒用調査票と教員用調査票を開発する。
平成 23 年度：

(3) 指導教員養成ワークショップの開催

①岐阜県下の中学校保健体育科教員および学校薬剤師合同の「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの進め方に関するワークショップ（1 日間）を開催する。(2)で開発した「医薬品の正しい使い方」教育プログラムについてスモールグループディスカッションによる問題点の抽出とその解決、さらにロールプレイで、保健体育科教員主体による「医薬品の正しい使い方」教育を実施する際、「薬」に関する専門家としての学校薬剤師が知識に関するアドバイスを適宜できるようにする。ワークショップの前後にアンケート調査を実施する。

②アンケート調査を解析する。

(4) 「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの実施と短期的評価

①開発した「医薬品の正しい使い方」教育プログラムを岐阜県の中学校 3 校(上記(3)のワークショップに参加した教員の所属する学校)において実施する。

②「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの有効性を評価するため、実施前後に、生徒および教員に対して、(2)で開発した生徒用調査票および教員用調査票による調査を行う。

平成 24 年度：

(5) 「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの改定

上記(4)の短期的評価に基づき、「医薬品の正しい使い方」教育プログラムを改定する。

(6) 「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの公開

①ホームページを開発する。

②ホームページ上で「医薬品の正しい使い方」教育プログラムを公開する。

③報告書を作成する。

④成果についてまとめて学会で発表し論文として公表する。

4. 研究成果

(1) 「医薬品の正しい使い方」に関する意識調査

平成 22 年 11 月～平成 23 年 1 月に行い、全国の小学校（6 年生）、中学校、高等学校 51 校の児童生徒 5612 人、指導者 146 人から回答を得た。児童生徒に対するアンケート内容は、体調不良時の対処、薬の使用目的、薬の使用時における相談相手、薬をもらう相手、薬の使用時における注意点、薬に関する用語の認識度、薬に関する知識とした。各質問に対する回答は学年間で同様な傾向を示していた。また、指導者に対するアンケートは、所属および担当、医薬品についての授業状況、喫煙・飲酒・薬物乱用 に関する教育の優先

度、外部講師の有効性、「医薬品の指導方法」に関する研修会への参加意向とした。医薬品についての授業の実施率は、小学校が 24%、中学校が 45%、高校が 70%であったが、意識の高い学校が参加協力したと考えると、日本全国における実施率とは乖離があると思われる。「医薬品の指導方法」に関する研修会への参加については、小学校教員では 75%、高等学校教員では 72%が研修会に参加したいと回答しており、関心が高まってきてはいるが、中学校教員では 46%と若干低かった。

表 1 児童生徒・指導者人数および回収率

(人)		申込数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
児童生徒	小学校	1,354	998	73.7%	991	99.3%
	中学校	2,391	1,957	81.8%	1,830	93.5%
	高等学校	3,676	3,111	84.6%	2,791	89.7%
	合計	7,421	6,066	81.7%	5,612	92.5%
指導者	小学校		68		65	95.6%
	中学校		55		52	94.5%
	高等学校		37		29	78.4%
	合計		160		146	91.3%

表 2 薬の使用時における注意点（複数回答可）

(%)	いくつ飲むか確認する	いつ飲むか確認する	水で飲むようにする	薬の注意書きを見る	食事をしたか確認する	体質を確認する	自分ではあまり気をつけない	その他
全体	80.3	69.8	61.5	45.4	29.3	8.4	4.9	1.2
小学校	83.2	72.0	67.9	53.0	33.0	14.1	4.4	1.5
男	78.0	67.9	68.4	50.0	32.9	13.9	5.8	1.3
女	88.0	75.7	67.5	55.6	33.1	14.3	3.3	1.7
中学校	80.9	70.8	62.6	46.5	29.8	10.1	5.6	1.6
男	78.6	68.0	63.9	48.1	31.8	10.0	5.3	1.3
女	82.7	73.0	61.6	45.2	28.2	10.1	5.9	1.9
高校	78.8	68.4	58.5	42.0	27.6	5.3	4.6	0.9
男	75.5	66.1	57.2	44.9	28.1	5.6	5.0	1.2
女	81.5	70.1	59.6	39.7	27.1	5.1	4.3	0.6

表 3 医薬品に関する用語の認識度

(%)	一般用医薬品	医療用医薬品	ジェネリック医薬品	かかりつけ薬局	おくすり手帳	ドーピング	学校薬剤師
全体	55.8	60.5	45.4	51.7	44.1	62.3	26.7
中学校	52.2	55.0	34.0	45.1	52.2	45.1	26.4
男	54.8	52.1	31.0	38.0	44.6	59.4	24.5
女	50.1	57.3	36.4	50.8	58.4	33.5	28.0
高校	58.2	64.2	52.9	56.0	38.8	73.5	26.9
男	58.7	61.5	51.8	49.9	31.5	86.3	25.6
女	57.8	66.4	53.8	60.9	44.6	63.2	28.0

※「知っている」と回答した割合

(2) 平成 23 年度「医薬品の正しい使い方」教育指導者養成ワークショップ

平成 23 年 8 月 9 日岐阜市北部コミュニティーセンターにおいて、岐阜市の小・中学校の保健体育科教員、養護教員および学校薬剤師を対象に開催した(参加者 49 名)。内容は、医薬品に関する講演 3 題、実践発表 1 題、指導書作成のためのワークショップの三部構成とした。終了後のアンケート結果では多くの参加者が高く評価した。また、中学校保健体育科教員、養護教諭、学校薬剤師が一堂に会して教育技術の習得に向けて研修できたことは貴重な機会であり、知識や情報のみならず、連携の在り方について議論できたこと

も有意義であった。

図1 校種別参加者 (n=49)

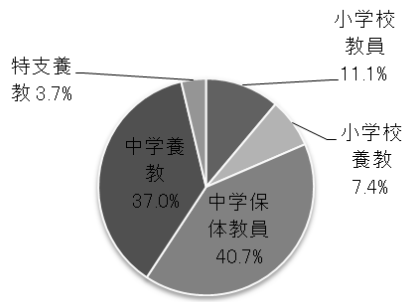


表4 指導方法の知識や情報を得ることができたか?

	(%)	2-top比率
全体		85.2
小学校教員:3人		100.0
小学校養護教員:2人		100.0
中学校保健体育科教員:11人		81.8
中学校養護教員:10人		90.0
特別支援学校養護教員:1人		0.0

表5 授業実施への自信につながったか?

	(%)	2-top比率
全体		55.6
小学校教員:3人		66.7
小学校養護教員:2人		100.0
中学校保健体育科教員:11人		45.5
中学校養護教員:10人		60.0
特別支援学校養護教員:1人		0.0

表6 専門家との連携について学ぶことができたか?

	(%)	2-top比率
全体		85.2
小学校教員:3人		100.0
小学校養護教員:2人		100.0
中学校保健体育科教員:11人		81.8
中学校養護教員:10人		80.0
特別支援学校養護教員:1人		100.0

(3)「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの実施と短期的評価

「医薬品の正しい使い方」のための保健体育科学習指導案を作成し、平成24年1月31日、岐阜市教育委員会と共催のもと、岐阜市立境川中学校生徒を対象とした中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」公開研究授業を実施した。授業プログラムの構成は、導入7分、展開35分、終末8分とし、授業者は保健体育科教員が行い、薬剤師が協力者と

して参加した。授業前後に生徒40人を対象にアンケート調査を実施したところ、ほとんどの生徒が興味深い内容で役に立つ授業であったと回答した。

授業終了後、参観者13名に対してアンケート調査および意見交流会を実施した。参観者は、保健体育科教員4人、養護教諭3人、学校薬剤師3人、大学教員2人および校長1人だった。授業の評価については、授業構想(3項目)、授業内容(5項目)および資料の有用性(5項目)について、「大変よい」、「ややよい」、「どちらともいえない」、「やや悪い」および「大変悪い」の5段階評価で回答を求めた。ほとんどの項目において、「大変よい」および「ややよい」と回答した割合が8割以上だった。一方、「男女共修という形態は適切であったか」は7割だった。今回の公開研究授業ではクラス単位で行ったが、実際、中学校の保健体育の授業は男女別々に授業を行っている。今後、医薬品の正しい使い方授業については検討課題であると考えられる。使用した資料のクイズの有用性については、「大変よい」および「ややよい」と回答した割合が約5割と低かった。意見交流会でも、クイズの正答率が100%と高いこと、確認のための使用では意欲に欠けること等の感想が出たように、クイズの活用方法について検討する必要がある。また、教える内容が多い、生徒に気づかせることが必要等の意見も出た。しかし、意見交流会に参加した保健体育科教員、養護教諭、学校薬剤師および大学教員からの意見から、全体的に「医薬品の正しい使い方」授業プログラムは評価の高いプログラムであることが示された。

表7 「医薬品の正しい使い方」公開研究授業における参観者による評価

	評価項目	2-top比率
授業構想	(1) 本時の目標は、学習指導要領に則るとともに、生徒の実態に応じ適切であったか。	93%
	(2) 男女共修という形態は適切であったか。	70%
	(3) グループ学習という形態は適切であったか。	84%
	(4) 導入は、生徒の興味関心を引き出すものであったか。	92%
授業内容	(5) 発問内容は、実態に合っていたか。	92%
	(6) 教師の話は生徒が理解できる内容であったか。	100%
	(7) 講師の話は生徒が理解できる内容であったか。	100%
	(8) 教師や講師の役割分担は適切であったか。	93%
資料の有用性	次の①～⑤の使用した資料は学習内容の理解に有効であったか。	
	①ワークシート	92%
	(9) ②医薬品の空箱	100%
	③全身の血液の流れパネル	100%
	④血中濃度のパネル	100%
	⑤薬の使い方クイズ(O×式)	54%

(4) 「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの改定
上記(3)の短期的評価に基づき、「医薬品の正しい使い方」教育プログラムを改定した。

(5) 中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの公開

①岐阜薬科大学病院薬学研究室のホームページに中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」教育プログラムを公開した(図2)。

②「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの開発とその短期的効果の評価について報告書を作成した。

③成果についてまとめて学会で発表し論文として公表した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

①寺町ひとみ、中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」授業プログラムの構築、調剤と情報、査読無、22巻、2013、545-550

②勝野眞吾、寺町ひとみ、セルフメディケーション推進のための薬教育の現状および薬学の使命、薬事日報、査読無、3月22日号、2013、22

③寺町ひとみ、太田拓希、香田由美、鬼頭英明、駒田奈月、志賀仁美、田村頭人、館知也、土屋照雄、勝野眞吾、小・中・高校生の「医薬品の正しい使い方」に関する知識・意識および指導実施状況、医療薬学、査読有、38巻、2012、767-779

④寺町ひとみ、「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの開発および実践に向けて、薬友ぎふ、査読無、No.488、2012、pp6

[学会発表] (計7件)

①寺町ひとみ、セルフメディケーション推進のための薬教育の現状および薬学の使命、日本薬学会第133年会、2013年3月30日、横浜

②寺町ひとみ、中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」授業プログラムの構築、日本薬学会第133年会、2013年3月30日、横浜

③寺町ひとみ、大学生における「医薬品の正しい使い方」に関する知識・意識調査、日本薬学会第133年会、2013年3月29日、横浜

④寺町ひとみ、中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」公開研究授業の実施およびその評価、第45回日本薬剤師会学術大会、2012年10月7日、浜松

⑤Teramachi H, S, A Study of Knowledge and Consciousness on "Correct Use of Medicines" among Elementary, Junior High- and High School Students, and Implementation Status of "Education for Medicines" at Schools -For Establishment of Program of Education for Medicines-, 2nd Asia-Pacific Conference on Health Promotion and Education, May 4 (2012), Taiwan

⑥寺町ひとみ、岐阜市の小・中・高校生の「医薬品の正しい使い方」に関する知識・意識および指導実施状況、第44回東海薬剤師学術大会、2011年11月27日、四日市

⑦太田拓希、寺町ひとみ、全国の小・中・高校生の「医薬品の正しい使い方」に関する知識・意識調査および指導実施状況調査、第21回日本医療薬学会年会、2011年10月1日、神戸

[図書] (計1件)

①寺町ひとみ、東海電子印刷株式会社、「医薬品の正しい使い方」教育プログラムの開発とその短期的効果の評価、2013、90

[その他]

岐阜薬科大学病院薬学研究室ホームページ
http://www.gifu-pu.ac.jp/lab/byouin/zis_senyaku_HP/kusuri-kyouiku.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

寺町 ひとみ (TERAMACHI HITOMI)
岐阜薬科大学病院薬学・准教授
研究者番号：20405129

(2) 研究分担者

土屋 照雄 (TSUCHIYA TERUO)
岐阜薬科大学病院薬学・教授
研究者番号：10381716

勝野 眞吾 (KATSUNO SHINGO)
岐阜薬科大学・学長
研究者番号：70098523

(3) 連携研究者

鬼頭 英明 (KITO HIDEAKI)
兵庫教育大学大学院・教授
研究者番号：90161512

図2 中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」教育プログラム（一部抜粋）

<p>1. 小単元名 「保健・医療機関と医薬品の有効利用」</p> <p>2. 本時のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品には、主作用と副作用があり、使用回数、使用時間、使用量など、医薬品ごとに定められた使用方法があり正しく使用する必要があることがわかる。 <p>※「健康を保持増進し病気の予防をするためには、保健所や保健センター、医療機関などを必要に応じて適切に利用することが大切であることがわかる。」については、次の時間の「共に健康に生きる社会」のところで押さえる。</p> <p>3. 本時の評価規準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の正しい使い方について理解することができる。 		
時間	学習内容・学習活動	教員の指導・評価
導入 7分	<p>1. 本時の課題をつかむ。</p> <p>○体の調子が悪いとき、どうやったら治った経験がありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく寝た。・栄養のあるものを食べた。・薬を飲んで寝た。・病院に行った。(注射や点滴をもらった。薬をもらった。) <p>○治療をしなくても治ったのはなぜだと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の体は、ある程度のけがや病気なら、自然に治すことができるようになっている。 	<p>保健体育科 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気やけがを自分で乗り切るために、本来人間がもっている力を「自然治癒力」と言い、病気やけがから回復するときに働くことを説明する。 ・「自然治癒力」はあるが、強い病原体が入ったときや病気がこれ以上悪くなるのをおさえるためには「薬」の力が必要であることから、「薬」は「自然治癒力」を助け、病気やけがが早く治るようにしたり、重くならないようにしてくれるものであることを確認する。
展開前半 10分	<p>2. めあてを確認する。</p> <p>○医薬品を使うとき、気をつけることは何だろう。</p> <p>3. 薬の外箱から、使用するとき気をつけることを見つける。</p> <p>○薬の外箱には、どんなこと(項目と用法・用量の内容のみ)が書かれているか調べてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートへ記入する。(5分) ○書かれていたことを発表しよう。(5分) ・用法・用量 ・成分 ・効能・効果 ・使用上の注意 ○みなさんの外箱の「用法」には、何と書かれていましたか。 ・1日3回食後、1日2回食後・・・と書いてある。 	<p>保健体育科 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配布する。 ・薬の外箱を机に出させる。もしくは配布する。 ・ワークシートには、あらかじめ「用法・用量」を例示しておき、どのように記入するとよいかわかるようにしておく。また、「用法・用量」のみ、具体的な記載内容を記入できるわくを作っておく。 ・薬の外箱には様々な情報が書かれていることに気づかせる。 ・何人か指名して発表させることで、薬によって用法が違うことに気づかせ、なぜ違うのか興味関心を引き出す。
展開後半 25分	<p>○なぜ、このようなことが決められているのか、学校薬剤師の○○先生から説明をしていただきます。</p> <p>4. 学校薬剤師の話</p> <p>※学校薬剤師の先生にお願いできないときは、養護教諭の先生等に相談をして手伝っていただくとよい。教科担任が一人で実施することも可。</p>	<p>学校薬剤師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外箱よりも説明書にはさらに詳しい内容が記載されていることを確認する。 ・血中濃度の表を見せ、薬の効き目は「体の中の薬の量(血中濃度)」で決まること、「薬の効き目が現れる範囲」を保つために、使用回数や使用時間、使用量が決められていることを話す。その中で主作用と副作用についておさえていく。 ・○×クイズを5問行い、他にも気をつけるべきことを話す。(教科書参照)
終末 8分	<p>5. 本時の学習を振り返り、わかったことをワークシートにまとめる。</p> <p>○ワークシートに振り返りを書きましょう。</p> <p>○書いたことを発表しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今まで薬を使うときにあまり考えずに飲んでいただけ、これからは正しく使えるようにしていきたい。」 	<p>保健体育科 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数名指名して、次のことをおさえる。 ・医薬品は人間にとって有用なものであるが、 <ol style="list-style-type: none"> ①きまりを守って使用すること ②中学生は自分の判断で使用せず、必ず両親等に相談すること ③薬局では「薬剤師さん」が相談にのってくれる